

畑かん営農情報発信事業業務委託仕様書

1 業務の概要、目的

本業務は、畑かん営農に関する情報について、農業経営者を中心に県民に幅広く伝え、その利用促進を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

畑かん営農に関する普及啓発

(1) ラジオCM作成、放送

①公告時期 9月上旬～10月下旬

②公告内容 期間中に20秒程度のCMを計120回以上放送すること。

(2) PR資料の作成

- ・学校への出前講義や各種イベントで配布できるようなチラシを2種類以上作成すること。
- ・規格は、A4版カラー（両面）、90kgコート紙とすること。
- ・部数 1,000部（1種類500部×2種類）
- ・チラシの内容は、絵や写真を用い、畑地かんがい営農の特徴やメリットが学生にも伝わるような分かりやすい内容、デザインを意識すること。
- ・チラシには、宮崎県農政水産部HP「ひなた MAFiN」の畑かん営農推進担当ページのQRコードを掲載すること。

(3) その他

- ・受託者の持つ専門的な知識やツール等を活かし、情報発信を行うこと。

3 制作方法

(1) CM作成、チラシ作成等は、県と協議の上、受託者が行う。

(2) 必要な情報やデータ等は、県より提供する。

4 委託期間

契約締結の日から令和6年11月20日まで

5 実績報告書の作成

受託者は、業務完了後直ちに、実績報告書を提出すること。

6 その他留意事項

(1) 著作権

作成したCMやリーフレット等の著作権は宮崎県に帰属するものとする。

(2) 守秘義務

本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないよう十分注意すること。

(3) 賠償責任

受託者の責めにより、県又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること。

(4) 疑義に関する協議

本仕様書において明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、県と協議すること。

(5) 再委託

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。